

用語一覧

【あ行】

ICT (Information and Communication Technology) *16 (P11)

情報・通信に関する技術の総称。従来から使われている「IT (Information Technology)」に代わる言葉として使われている。

アンケート調査 *21 (P13)

「吹田市都市計画マスタープランの見直しに関するアンケート調査結果」(平成25年(2013年)2月)。

おおさか東線 *17 (P12,21,28,36,49)

新大阪駅から久宝寺駅に至る大阪東部を南北に結ぶ約20.3kmの鉄道の新路線。建設主体は大阪外環状鉄道株式会社。平成20年(2008年)3月に南区間(放出駅～久宝寺駅間)が開業しており、平成30年度(2018年度)末に全線開業予定。

【か行】

関西イノベーション国際戦略総合特区 *14 (P9)

規制緩和や税制優遇により国際競争力の高い産業を育てようと、総合特別区域法に基づき、政府が全国7地域を指定した国際戦略総合特区の一つ。大阪、京都、兵庫3府県と大阪、京都、神戸3市が新エネルギーや医薬品などの製品開発や研究促進を狙い共同申請した。

企業立地促進法 *15 (P9,11,23)

「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律」の略称。地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図ることを目的としている。この法律に基づき、地域の特色を生かした産業集積のための基本計画を都道府県・市町村が策定し、地域の特性・強みを生かした企業立地の促進を通して地域産業の活性化を目指す。

拠点市街地 *22 (P17,20,21,27,36,46)

都市全体の中心的な機能や地域の生活を支える様々な機能などが集積する市街地。

建築協定 *34 (P50,65)

市街地の環境を維持し、よりよいものにしていくため、一定の区域内において権利者の合意のもとに締結する建築基準法に基づく協定。建物の敷地、構造、用途、形態、意匠などに関する自主的な基準を定める。

高度地区 *18 (P4,12)

市街地の環境の維持、または土地利用の促進を図るために、建築物の高さの最高限度もしくは最低限度を定める、都市計画の地域地区の一種。

子育てしやすい環境づくり *32 (P44)

「子ども・子育て支援法」第61条に基づき、子どもが健やかに成長する環境整備や、市民の子育てニーズに対応できる子育て支援サービスの提供について、地域と一体になって取り組むための指針となる「吹田市子ども・子育て支援事業計画」を策定中(平成27年(2015年)3月1日現在)。

コミュニティバス *27 (P28)

地方自治体などが地域住民の移動手段の確保や観光拠点等の循環などを目的に、従来の路線バスによるサービスを補う公共交通サービスとして運行するバス。本市では、千里丘地区（JR 千里丘駅、大阪モノレール宇野辺駅など）を「すいすいバス」が循環運行している。

【さ行】

市域面積 *10 (P6)

平成 26 年（2014 年）10 月 1 日現在の市域面積は 36.09 km²（平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調平成 27 年（2015 年）3 月 6 日国土地理院公表）。

市街地開発事業 *9 (P4,36,37)

既成市街地の機能更新及び健全な市街地形成のための総合的なまちづくり事業。ここでは、土地区画整理法に基づく土地区画整理事業や都市再開発法に基づく市街地再開発事業などをさす。

市街地再開発事業 *11 (P7)

建物の老朽化が進み防災上の課題や市街地の機能低下などの課題がある市街地において、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新を図るため都市再開発法に基づいて行う市街地開発事業。

シビックゾーン *33 (P46)

市役所などの公共施設が集積し、市民生活において中心的な機能を持っている地区。阪急吹田駅周辺には、本市の行政機能の中心である「市役所本庁舎」や、文化振興の拠点施設である「文化会館（メイシアター）」のほか、「中央図書館」、「総合福祉会館」、「保健センター」、「吹田保健所」、「吹田簡易裁判所」などが立地しており、シビックゾーンとしての性格を持っている。

将来人口推計 *13 (P8)

将来人口推計報告書（吹田市・平成 24 年（2012 年）3 月）による推計。

生産緑地地区 *28 (P30)

良好な都市環境の形成を目的に緑地機能及び多目的保留地機能の優れた農地等を計画的に保全するために指定する地区。

全戸水洗化 *29 (P32)

平成 25 年度（2013 年度）末現在の公共下水道人口普及率は 99.9%。

総合計画 *2 (P3,4,11,64)

市の最上位計画として策定される行政運営の基本方針を示す基本構想並びにその実現を図るための基本計画及び実施計画により構成される計画（自治基本条例第 25 条）。現行の総合計画は、平成 18 年度（2006 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 15 年間を計画期間とする第 3 次総合計画。

【た行】

大学のあるまち *35 (P52)

本市には、5 大学 1 研究機関が立地しており、産業・教育・文化・まちづくりなどの分野で地域連携を推進するため、各大学と吹田市との間で「連携協力に関する基本協定」を締結している。

地域地区 *26 (P23,36)

土地利用に計画性を与え、土地の合理的な利用を図るため、建物の用途や形態、構造等に対する一定の制限を都市計画で定めるもの。用途地域、防火地域、高度地区、風致地区、景観地区などがある。

地区計画 *6 (P4,12,18,23,36,50,65)

良好な市街地環境の保全あるいは形成を図るため、住民等の意向に基づいて必要な道路や公園などの施設（地区施設）の配置と建物の用途や形態などの制限を都市計画で定めるもの。地区計画が定められた地区における建築行為は届出が必要になる。

特別用途地区 *19 (P12)

用途地域内の一定の地区における当該地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護等の特別の目的の実現を図るため定める地区。

都市機能 *23 (P17,19,20,21,23,24,36,46,47,52,53)

居住、商業、工業、文化、教育、情報、レクリエーション、行政、交通といった都市における様々な活動に対して種々のサービスを提供する役割。

都市拠点 *25 (P20,36,46,47)

商業、業務をはじめとする様々な都市機能が集積し、市民や企業の活動が活発に展開される場。

都市空間 *3 (P1,3,5,20,23,36,42,44,64,66)

都市を構成している空間的な要素をさす。大きくは建築物などの諸施設とオープンスペース（道路空間やみどり空間など）に区分される。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン） *4 (P4,11)

一体の都市として整備、開発及び保全する区域として定められる都市計画区域全域を対象として、都道府県が一市町村を超える広域の見地から、区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）をはじめとした都市計画の基本的な方針として定めるもの（都市計画法第6条の2）。本市を含む北部大阪都市計画区域については平成23年(2011年)に大阪府が改定している。

都市計画審議会 *1 (P1,3,65)

都市計画法に基づき、都市計画に関する事項の調査審議を行うため、都道府県及び市町村に置かれる。本市では条例により、学識経験者、議会の議員、関係行政機関、及び住民で構成されている。

都市施設 *7 (P4,26,34,36,44)

道路、公園、水道、下水道など、都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設。

土地区画整理事業 *8 (P4,7,8,12,18,36,37,50)

公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、土地の区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更を行う面的整備事業。

【は行】

ヒートアイランド現象 *24 (P19,30,41)

都市の中心部の気温が周辺部に比べて島状に高くなる現象。

主な原因として、人工排熱の増加（建物や工場、自動車などの排熱）、地表面被覆の人工化（緑地の減少とアスファルトやコンクリート面などの拡大）、都市形態の高密度化（密集した建物による風通しの阻害や天空率の低下）の3つが挙げられる。

被災市街地復興推進地域 *31 (P38)

大規模な災害により被害を受けた市街地の復興を推進するために定める地域。平成7年(1995年)に制定された被災市街地復興特別措置法に基づき市町村が指定する。

平成26年(2014年)12月末現在の人口 *12 (P8)

住民基本台帳による本市の人口は362,845人。

防火地域・準防火地域 *20 (P4,12)

耐火性の高い建物を誘導し、市街地の防災性を高めるために定める都市計画の地域地区の一種。防火地域あるいは準防火地域内では一定規模以上の建物は耐火構造にしなければならない。

【や行】

用途地域 *5 (P4,11,12)

都市計画法に基づく地域地区の一つで、地域に応じて建築物の用途や形態等についての一定の制限を定めることにより土地利用を方向づけるもの。

溶融スラグ *30 (P34)

焼却灰や焼却飛灰を灰溶融炉で溶かしてできる、非常に硬く黒いガラス質の粒状のもの。砂などの代用品として、コンクリートの骨材や歩道などの路盤材（下地材料）、タイル・ブロックなどの材料として有効活用できる。